

様式第 1 号（第 2 条関係）
個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	空家管理台帳	
行政機関等の名称	久喜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部交通住宅課住宅係	
個人情報ファイルの利用目的	管理不全空家等及び特定空家等の所有者に対し、適正な管理について、法律による助言や指導等を行うために利用する。	
記録項目	1 台帳番号、2 実態調査番号、3 所在地番、4 建物種類、5 家屋所有者氏名、6 郵便番号、7 住所、8 電話番号、9 土地所有者氏名、10 郵便番号、11住所、12家屋納税義務者氏名、13住所、14電話番号、15その他関係者氏名、16電話番号、17通報者氏名、18住所、19電話番号、20所有者との関係、21管理不全な状態の種類、22助言、指導、勧告情報、23空家等実態調査評価総合点、24評価分類、25アンケート状況、26送付対象種別（家屋又は土地）、27空家資料承諾有無、28承諾者名、29郵便番号、30住所、31電話番号、32市内外、33水道使用状況、34現況写真、35経過記録	
記録範囲	空家等実態調査の対象となった空き家、管理不全空家等及び特定空家等並びにその所有者、関係者及び通報者	
記録情報の収集方法	水道使用量情報、土地課税台帳、家屋課税台帳、本人の申告、現地調査、空家等実態調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市栗橋行政センター総務・人権係 久喜市鷺宮行政センター総務・人権係 〒346－8501 埼玉県久喜市下早見85－1 〒346－0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349－1192 埼玉県久喜市間鎌251－1 〒340－0295 埼玉県久喜市鷺宮6－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		